

## 第 33 回あま市新型コロナウイルス感染症対策本部会議録（要旨）

日 時 令和 4 年 1 月 1 7 日（月）  
午後 4 時 0 0 分～午後 4 時 3 0 分  
場 所 本庁舎 3 階 特別会議室

### 1 議 題

#### （1）濃厚接触者の待機期間の短縮及び健康観察期間の短縮について

- ・令和 4 年 1 月 1 4 日 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部会議において、濃厚接触者の待機期間が 1 4 日間から 1 0 日間へと短縮。  
これに伴い、職員が陽性者と接触した場合、濃厚接触者の待機期間を 1 4 日間から 1 0 日間へ、また健康観察者の待機期間を 7 日間から 5 日間へとそれぞれ修正。
- ・「感染症が出現した場合の所属課対応」の中で、健康観察者の判断で、健康観察者に対し、7 日間の在宅勤務を指示するところの 7 日間を 5 日間に変更。

#### （2）新型コロナウイルスワクチン接種（追加接種）について

- ・2 回目接種完了から接種期間を 6 か月に前倒し。
- ・ワクチン接種の前倒しにより、ワクチン供給量と対象者数の乖離が生じるという問題が発生。
- ・接種券の発送は、接種対象住民（医療従事者等以外）に令和 4 年 1 月 1 4 日（金）から月 3 ～ 4 回に分けて発送。
- ・予約の受付及び相談用のコールセンターのフリーダイヤル（0120-657-300）は、AM9:00～PM8:00、土・日曜日でも連絡可。
- ・個別接種の予約については各医療機関により異なるため、窓口、電話またはウェブサイトでの予約。
- ・愛知県の大規模接種が 1 月 2 4 日（月）から、名古屋空港ターミナル及び藤田医科大学において実施される。1 月 1 7 日（月）から予約開始。

#### （3）その他